

令和 5 年 8 月 25 日 14 時 00 分  
近畿地方整備局



## 令和 5 年度かわまちづくり計画 登録証伝達式を開催します。

～8 月 10 日発表分の伝達式です。

近畿地整管内で新たに 5 箇所、変更として 1 箇所が登録されました～

令和 5 年 8 月 10 日、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組である「かわまちづくり」計画について、近畿地方整備局管内においては、以下①～⑥の計画が国土交通省により登録されました。

### 【新規登録】

- ① 淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり(大阪府枚方市)……………別紙 1
- ② 八幡市かわまちづくり(京都府八幡市)……………別紙 2
- ③ 伏見地区かわまちづくり(京都府京都市)……………別紙 3
- ④ 市堀川かわまちづくり(和歌山県和歌山市)……………別紙 4
- ⑤ 日高川かわまちづくり(和歌山県御坊市)……………別紙 5

### 【変更登録】

- ⑥ 宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり(京都府宇治市)……………別紙 6

このたび、上記かわまちづくり計画の申請者へ登録証の伝達式を開催します。(別紙 7～9)

### 《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かした地域の賑わい創出を目指す取組です。(近畿地方整備局管内では 31 箇所を登録済み)  
詳細については、かわまちづくり支援制度の概要(参考)をご覧ください。

### 【登録証伝達式】

#### ■上記①～③及び⑥『淀川舟運かわまちづくり』

- 開催日時: 令和 5 年 8 月 29 日(火)10:45～11:45
- 開催場所: 京都府八幡市八幡在応寺 淀川三川合流域さくらでいい館

#### ■上記④『市堀川かわまちづくり』

- 開催日時: 令和 5 年 8 月 30 日(水)15:30～16:00
- 開催場所: 和歌山県和歌山市七番丁 23 番地 和歌山市役所 4 階 市長室

#### ■上記⑤『日高川かわまちづくり』

- 開催日時: 令和 5 年 9 月 1 日(金)13:15～13:45
- 開催場所: 和歌山県御坊市薗 350 番地 御坊市役所 3 階 市長応接室

### 【報道取材】

マスコミ関係者も同席可能です。(事前申込み不要)

当日、開催時間の 10 分前までに会場へお越し下さい。

〈取扱い〉

〈配布場所〉 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、京都府政記者クラブ  
和歌山県政記者クラブ

〈問合せ先〉

■かわまちづくり制度について

国土交通省近畿地方整備局 河川部 河川環境課 06-6942-0608  
河川環境課 課長 直井 克己 なおり かつみ 、建設専門官 辻田 英幸 つじた ひでゆき

■①～③及び⑥『淀川舟運かわまちづくり』について

国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所 072-843-2861  
副所長 伊藤 昌資 いとう まさし

■④『市堀川かわまちづくり』、及び⑤『日高川かわまちづくり』について

○市堀川及び日高川の整備内容に関すること

和歌山県県土整備部 河川・下水道局 河川課 073-441-3134  
副課長 曾和 健 そわ たけし

○『市堀川かわまちづくり』の計画の内容に関すること

和歌山市都市建設局 道路河川部 河川港湾課 073-435-1090  
課長 田中 大道 たなか ひろみち

○『日高川かわまちづくり』の計画の内容に関すること

御坊市産業建設部 都市建設課 0738-23-5512  
課長 中本 正之 なかもと まさゆき

# 「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり」(大阪府枚方市)

**【別紙1】**

対象河川：一級河川 淀川水系淀川 【国管理河川】  
よどがわ よどがわ  
ひらかたし

市町村名：大阪府枚方市  
ひらかたし

推進主体：枚方市



## 1. 概要

枚方市では、2025年大阪・関西万博を契機とした淀川舟運の機運の高まりを好機と捉え、「思わず立ち寄りたくなる淀川の中継港へ」をコンセプトとし、淀川舟運の中継港として栄えた歴史を有する枚方宿を起点とし、観光客が滞在、周遊できる魅力ある観光まちづくりを推進しています。

この取組を充実させるため、淀川河川敷枚方エリアにおいて、2025年大阪・関西万博への来場者を含む大阪・京都を行き来する海外・国内からの観光客等をターゲットとし、船着場周辺の環境整備や街近・駅近の広大な自然空間で気軽にアウトドアアクティビティを楽しめる枚方ならではの「楽しい」空間を公民共創により実現していきます。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設の整備のほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省 : 基盤整備、多自然池再整備 等

民間企業等・枚方市 : アウトドア拠点整備(受付、更衣室、飲食・物販等)、環境整備 等

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省 : 都市・地域再生等利用区域の指定 等

民間企業等 : 淀川舟運の運航、アウトドア拠点の運営、アクティビティ実施 等

枚方市 : 拠点整備に向けた実証実験支援、民間企業等の誘致、調整 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# やわたし 「八幡市かわまちづくり」(京都府八幡市)

【別紙2】

対象河川：一級河川 淀川水系宇治川、木津川 【国管理河川】

市町村名：京都府八幡市

推進主体：八幡市



## 1. 概要

八幡市は古来より陸路・水路の結節点として栄え、市内には石清水八幡宮をはじめとする社寺などの歴史的資産が点在するとともに、多くの観光客でにぎわう背割堤やサイクリストが訪れる「さくらでいい館」を有する三川合流域など、歴史や水辺の魅力ある観光資源があります。

このような特色を活かし、八幡市では1年を通して利用者が訪れる場所となるよう、中心市街地の周遊性向上とにぎわいの創出を図ることとしており、2025年大阪・関西万博の開催に向け、国や府、近隣市町村と連携し、舟運を核とした広域連携を進めるとともに、さくらでいい館の拠点としての機能を強化し、水辺の多様な利用によるにぎわいの創出に取り組んでいきます。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省：既存船着き場及び周辺の整備、高水敷整正、親水護岸整備、管理用通路整備 等

八幡市：上面整備(手足洗い場 等)、案内板設置 等

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

民間企業等：イベント実施 等

八幡市：民間企業等の誘致・調整、イベント実施 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# 「伏見地区かわまちづくり」(京都府京都市)

【別紙3】

対象河川：一級河川 淀川水系宇治川 【国管理河川】

市町村名：京都府京都市

推進主体：「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」運営・まちづくり協議会



## 1. 概要

伏見港は令和3年4月に全国で唯一の「川のみなと(内陸河川港)」として「みなとオアシス」に登録され、「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」運営・まちづくり協議会が中心となり、伏見港周辺エリアの整備と賑わい創出などを推進しています。

この取組を充実させるため、三栖閘門や三栖閘門資料館などのさらなる有効活用を図るとともに、2025年大阪・関西万博に向けた淀川舟運復活の動きとも連携し、親水護岸及び親水空間の整備やにぎわい拠点の機能整備を行うことで、京都・伏見の新たな玄関口やにぎわいエリアの形成を図り、また、そこから伏見の市街地へと回遊を促すことで、伏見のまち全体の活性化を図っていきます。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省：親水護岸整備、高水敷整正、管理用通路整備、三栖閘門関連施設再整備 等

民間事業者等：舟運・にぎわい拠点機能整備（京都市・協議会：働きかけ・呼び込み）

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

京都市・協議会・民間事業者等：舟運やアクティビティ事業の実施、イベント等での利活用 等



※今後、にぎわい創出に係る民間事業者のニーズの状況や、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# いちほりがわ 「市堀川かわまちづくり」(和歌山県和歌山市)

【別紙4】

対象河川：一級河川 紀の川水系市堀川 【県管理河川】

市町村名：和歌山県和歌山市

推進主体：和歌山市

## 1. 概要

和歌山市では、第5次和歌山市長期総合計画(平成29年3月)において、10年後の将来都市像を「きらり輝く元気和歌山市」と定め、まちづくりに取り組んでいます。

具体的には、都市再生整備計画を策定し、中心拠点区域において、和歌山城ホールや城前広場、京橋親水公園などの交流拠点を整備することにより、賑わい創出の兆しは見えつつあるものの、まちなか全体への波及や回遊性の向上が課題であり、「居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなか」の実現に向けた取組を進めています。また、平成28年度から平成30年度には、市堀川の水辺を活用した社会実験やワークショップを実施するなど、市堀川周辺の活用に向けた取組を官民連携で進めてきました。

この取組を充実させるため、本計画では、市堀川沿いで人々が憩い水に親しむ空間の整備、市堀川を活用した回遊動線の整備、まちづくりと連携した新たな拠点整備、さらに、ウォーカブル事業等とも連携することにより、中心市街地の賑わい向上を図ります。

河川管理者(和歌山県)では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

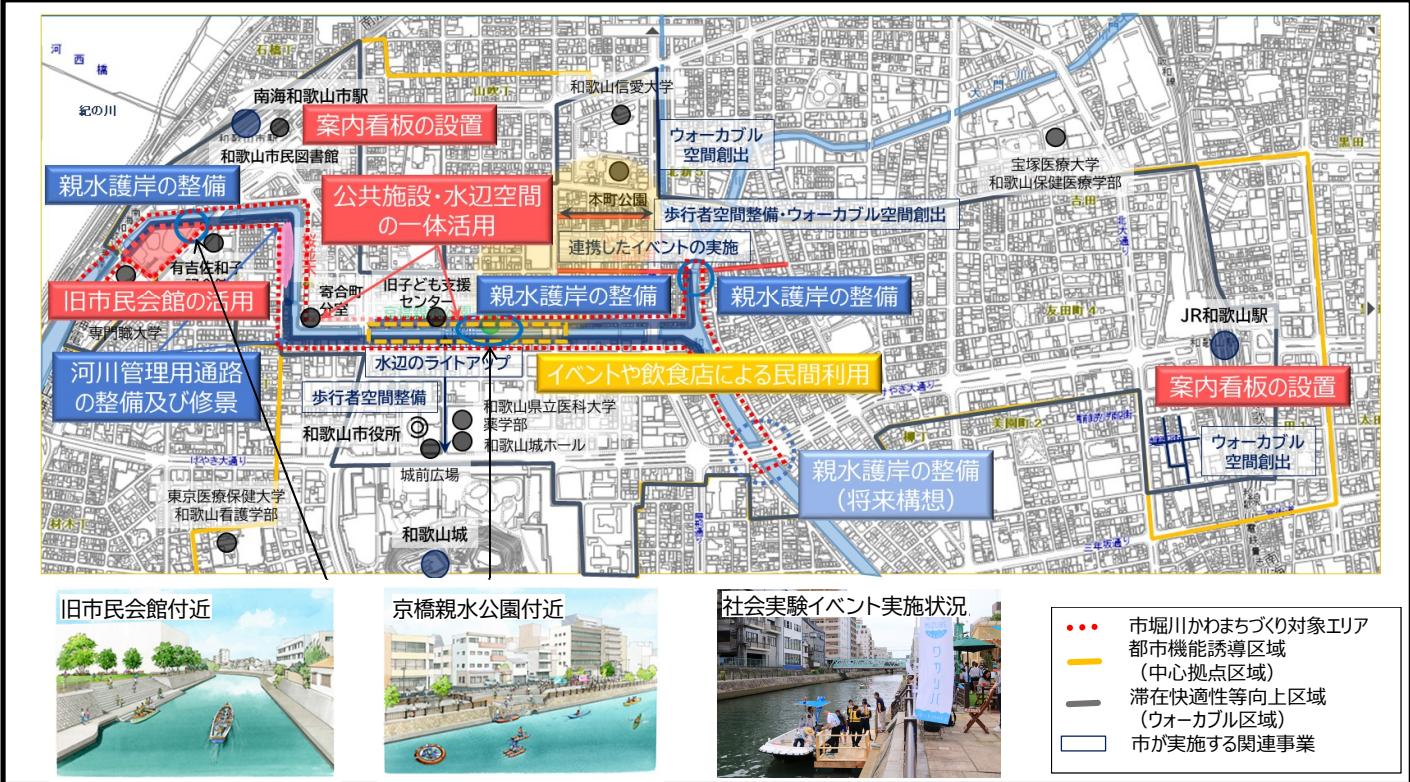
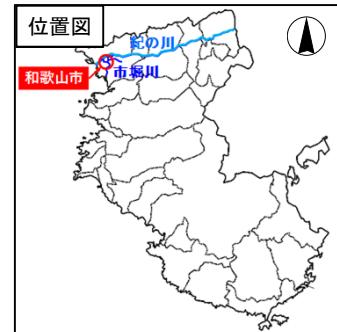
## 2. ハード施策の内容

和歌山県：親水護岸の整備、河川管理用通路の整備及び修景 等 和歌山市：案内看板 等

## 3. ソフト施策の内容

和歌山県：都市・地域再生等利用区域の指定 等

和歌山市：旧市民会館の活用、京橋親水公園周辺における公共施設・水辺空間の一体活用 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# 「日高川かわまちづくり」(和歌山県御坊市)

【別紙5】

対象河川：二級河川 日高川水系日高川 【県管理河川】

市町村名：和歌山県御坊市

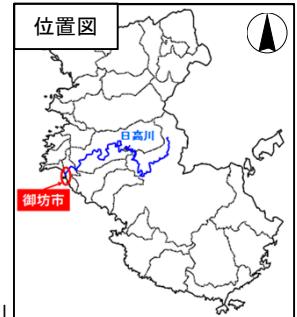
推進主体：御坊市、日高川かわまちづくり協議会

## 1. 概要

御坊市では、第5次御坊市総合計画(令和3年3月)において、「自然と共生するまちづくり」等を基本的な考え方として、まちづくりに取り組んでおり、具体的には、「日高川ふれあい水辺公園」内の野口オートキャンプ場などの自然や地域資源を生かした賑わいづくり等を推進しています。

この取組を充実させるため、本計画では、十分に利活用がされていない日高川右岸の高水敷において、親水性に配慮した水辺整備、多目的広場等の上面整備、さらに、周辺の既存施設(野口オートキャンプ場等)とも連携することにより、新たな賑わいを創出し、地域活性化を図ります。

河川管理者(和歌山県)では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。



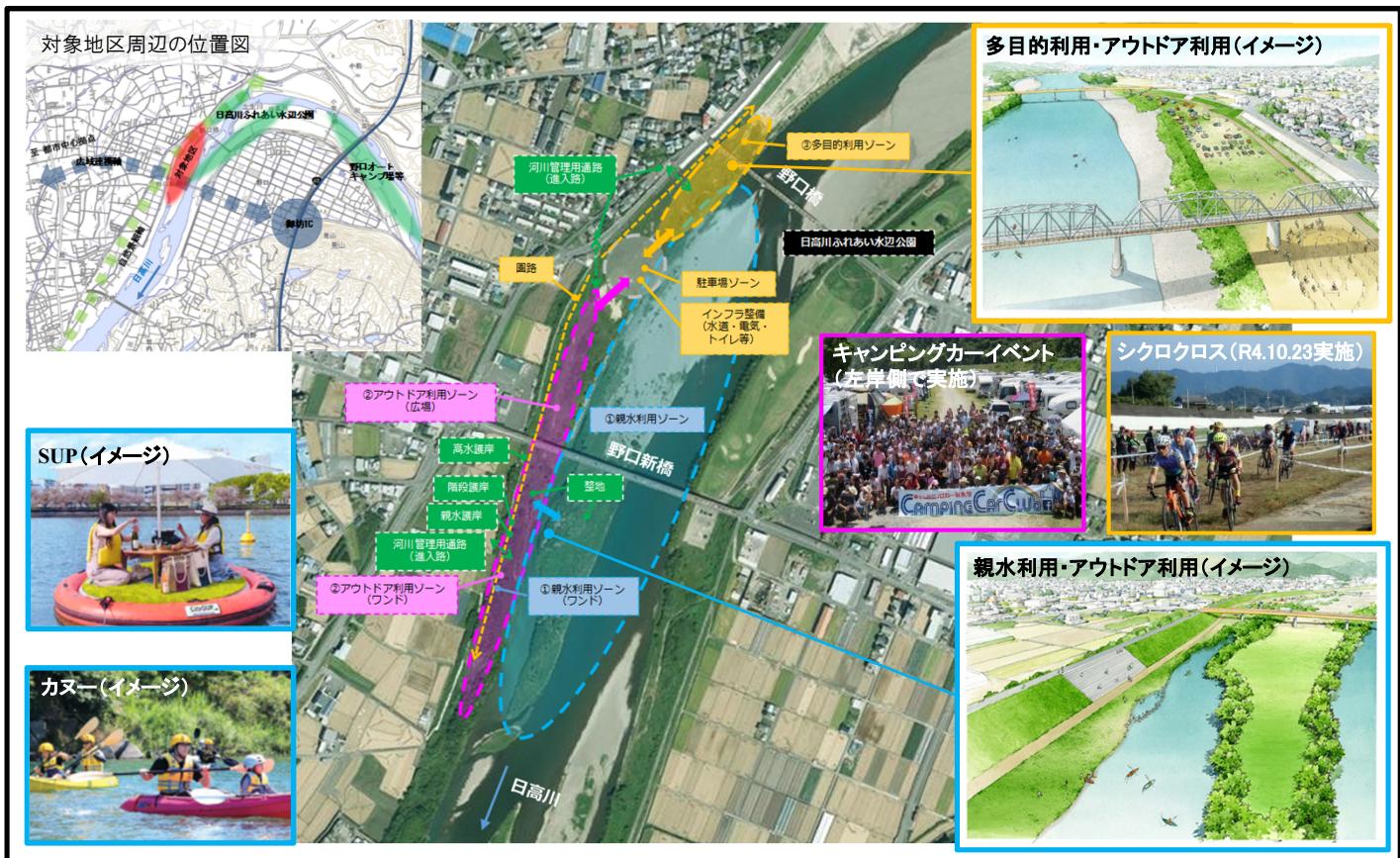
## 2. ハード施策の内容

和歌山県:高水護岸、階段護岸、親水護岸、河川管理用通路、河川内整地 等

御坊市:多目的広場、駐車場、園路、インフラ整備(水道、電気、トイレ) 等

## 3. ソフト施策の内容

御坊市:官民連携によるイベント開催 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# 「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」(変更)(京都府宇治市) 【別紙6】

対象河川：一級河川 淀川水系宇治川 【国管理河川】

市町村名：京都府宇治市

推進主体：宇治市

## 1. 概要

宇治川を軸とする豊かな自然と重層的な歴史を活かしたにぎわいづくりと安全・安心なまちづくりを目指し、「かわ」と「まち」の周遊性を推進し、多様な観光資源を様々な組み合わせにより、戦略的な観光施策を展開します。

その取組として、天ヶ瀬ダム直下の広場等の整備を行い、インフラツーリズムや民間事業者も参画する広場やダム周辺の水辺を活用したイベント等の開催により、観光振興の促進を図るとともに、淀川舟運の復活を見据えた宇治川での体験型川下りの実施等により下流の自治体と連携し、にぎわいを創出します。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省:ダム直下広場基盤整備、管理用通路整備、親水護岸整備 等

宇治市:ダム直下広場の上面施設整備(転落防止柵、東屋、舗装、植栽等)、駐車場及び休憩所・展望場所整備

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省:天ヶ瀬ダムを活用した事業への協力、 都市・地域再生等利用区域の指定 等

宇治市・民間事業者等:様々なイベントや体験型川下り等の定期的な開催、小型モビリティの導入 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

## 淀川舟運かわまちづくり計画の登録証伝達式

### 式次第（案）

日時：令和 5 年 8 月 29 日（火）10 時 45 分～11 時 45 分

場所：淀川三川合流域 さくらでいい館 イベント広場（淀）

1. 開会
2. 国土交通省 近畿地方整備局 挨拶
3. 登録証伝達

「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり」計画

「八幡市かわまちづくり」計画

「伏見地区かわまちづくり」計画

「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」計画（変更）

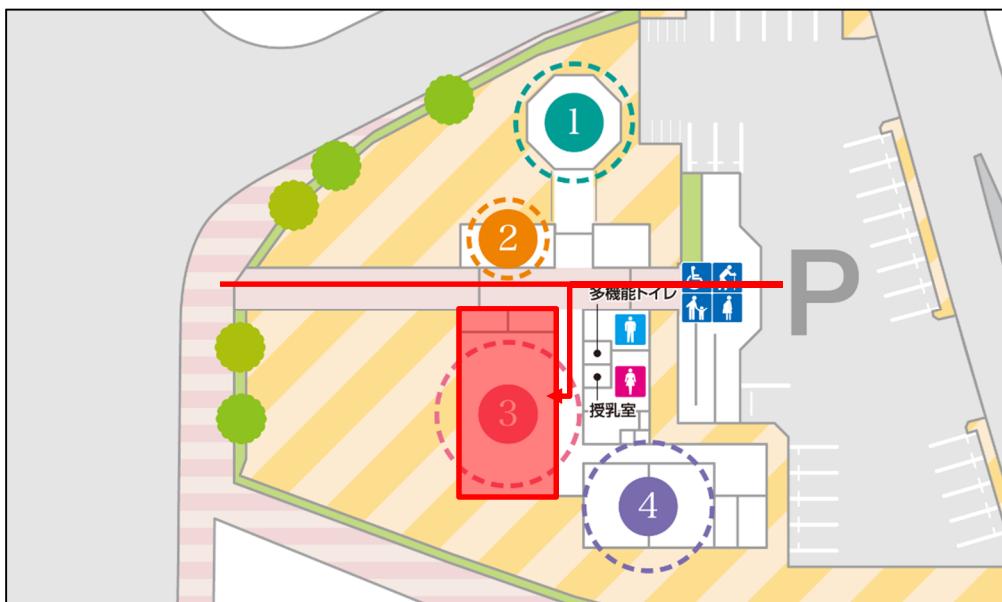
4. 各市区 挨拶
5. 記念撮影
6. 閉会

## 登録証伝達式 会場（さくらであい館）



京阪 石清水八幡宮駅より徒歩 10 分

## さくらであい館 イベント広場（淀）



## 登録証伝達式 出席予定者

※敬称略

組織名・役職	氏名
枚方市 副市長	清水 秀都
八幡市長	堀口 文昭
京都市伏見区長	上田 純子
宇治市長	松村 淳子
近畿地方整備局 河川部長	常山 修治
近畿地方整備局 淀川河川事務所長	谷川 知実
近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所長	冠 雅之

## 「市堀川かわまちづくり」計画の登録証伝達式

### 式次第（案）

日時：令和 5 年 8 月 30 日（水）15 時 30 分～16 時 00 分

場所：和歌山市役所 4 階 市長室

1. 開会

2. 国土交通省 近畿地方整備局 挨拶

3. 登録証伝達

「市堀川かわまちづくり」計画

4. 和歌山市 挨拶

5. 記念撮影

6. 閉会

## 登録証伝達式 会場

(和歌山市役所本庁舎 4 階 市長室)



南海和歌山市駅より徒歩約10分  
JR和歌山駅より徒歩約25分、バス約6分

## 「市堀川かわまちづくり」計画 登録証伝達式

### 出席予定者

※敬称略

組織名・役職	氏名
和歌山市長	尾花 正啓
和歌山県 県土整備部 河川・下水道局長	太田 和良
近畿地方整備局 河川部長	常山 修治
近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長	奥野 真章

## 「日高川かわまちづくり」計画の登録証伝達式

### 式次第（案）

日時：令和5年9月1日（金）13時15分～13時45分

場所：御坊市役所3階 市長応接室

1. 開会

2. 国土交通省 近畿地方整備局 挨拶

3. 登録証伝達

「日高川かわまちづくり」計画

4. 御坊市 挨拶

5. 記念撮影

6. 閉会

## 登録証伝達式 会場

(御坊市役所 3 階 市長応接室)



JR 御坊駅より徒歩約 30 分、バス約 6 分  
紀州鉄道 市役所前（和歌山県）駅より徒歩約 2 分

# 「日高川かわまちづくり」計画 登録証伝達式

## 出席予定者

※敬称略

組織名・役職	氏名
御坊市長	三浦 源吾
和歌山県 県土整備部 河川・下水道局長	太田 和良
近畿地方整備局 河川部長	常山 修治
近畿地方整備局 紀南河川国道事務所長	渡邊 泰伴

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和5年8月時点:264地区)

### ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

#### 都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用  
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置  
(京橋川／広島市)

#### 先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加  
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備  
(木曾川／美濃加茂市)

### ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。  
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用  
(最上川／長井市)



親水護岸の利用  
(新町川／徳島市)